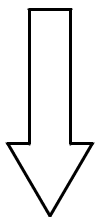


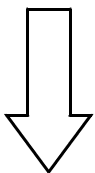
(2) いじめられた生徒への基本的な関わり方

安心感を与える



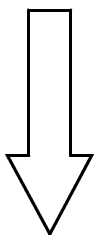
- ・ 発見, うわさ, 訴えのいずれであっても, 事実を伝えることは本人にとって勇気の要ることなので, ゆっくり語りかけて緊張感をほぐす。
- ・ 担任を中心に, 生徒にとって話しやすい職員が対応に当たる。
- ・ 秘密を守ることを約束する。

気持ちに寄り添う



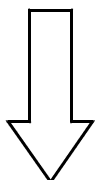
- ・ つらさ, 悔しさ等を温かく受け止める。
- ・ いじめの事実を把握する。
- ・ 本人の意思を確認しながら, 今後の対応を一緒に考える。

気持ちを安定させる



- ・ 仕返し等の不安を除去する具体的な手立てを示す。
- ・ いじめから全力で守ることを約束する。
- ・ 大人に相談することの重要性を伝える。

自信をもたせる



- ・ 欠点の指摘は避ける。
- ・ 良い点を認め, 励ますなど, 自信回復への積極的な支援を行う。

仲間づくりの援助を行う

- ・ 学級集団に入り込みやすい雰囲気づくりや活躍の場づくりを支援する。
- ・ 生徒の表面的な変化のみで解決したと判断せず, 支援を継続する。
- ・ 全教育活動を通して, 他者を思いやる心を育む指導・支援に努める。

[保護者への対応]

- 発見したその日に, 家庭訪問等で保護者と会い, 事実関係を伝える。
- 学校の指導方針を伝え, 今後の対応について協議する。
- 保護者のつらい気持ちや不安な気持ちを共感的に受け止める。
- 継続して家庭と連携を取り, 解決に向けて取り組むことを伝える。
- 家庭での子どもの変化に注意を払い, 些細なことでも相談してもらう。
- 双方の生徒が前向きに日常生活が送れるように, 将来の目標をもたせる。